

雇用調整助成金の相談・申請手続き・受給までの流れ

【相談窓口や関係書類の入手先】

～緊急対応期間(4/1～6/30)の休業等に関して～

相談窓口	備考
①沖縄労働局 職業対策課 ☎ 098-868-3701	助成金説明、書類作成のアドバイス、書類入手、書類の提出
②グッジョブ相談ステーション ☎ 098-941-2044	助成金説明、書類作成のアドバイス、書類入手
③次の場所ではグッジョブ相談ステーションが定期的に雇用調整助成金の相談会を開催し、助成金の説明や書類作成のアドバイスをします。日程はグッジョブ相談ステーションや各商工会・会議所の窓口・ホームページでご確認ください。 石垣市商工会、宮古島商工会議所、名護市商工会、読谷村商工会、北谷町商工会、宜野湾市商工会、 沖縄商工会議所、浦添商工会議所、糸満市商工会(※他の商工会等での不定期での開催も予定しています。)	
申請書類の入手先	入力方法
・沖縄労働局 職業対策課、県内の各ハローワーク ・グッジョブ相談ステーション ・県内市役所・役場の商工担当課(予定)	最寄りの左記窓口で手続きに必要な書類を入手して下さい。 (指定の様式は「グッジョブ相談ステーション」、「沖縄県雇用政策課」のホームページでもダウンロード)できます。
・厚生労働省ホームページ	「雇用調整助成金 様式ダウンロード 新型コロナウイルス感染症対策特例措置用」で検索し、ダウンロードしてください。

【必要な書類】 ※書類には【指定の様式】と【添付書類】(各社で準備する書類)があります。

計画届に必要な書類

【提出先は沖縄労働局またはハローワーク】 郵送可

【様式第1号(1)】休業等実施計画書(変更)届、【様式特第4号(2)】雇用調整事業所の事業活動の状況に関する申出書

【添付書類】休業協定書(写)、組合員名簿(写)或いは労働者代表選任届(写)、労働者名簿(写)、生産指標の確認のための書類(※)
(※)直近1か月の売上高、生産量などが対前年同月比で低下していることが確認できる書類。売上簿、営業収入簿、会計システムの帳簿など

支給申請に必要な書類

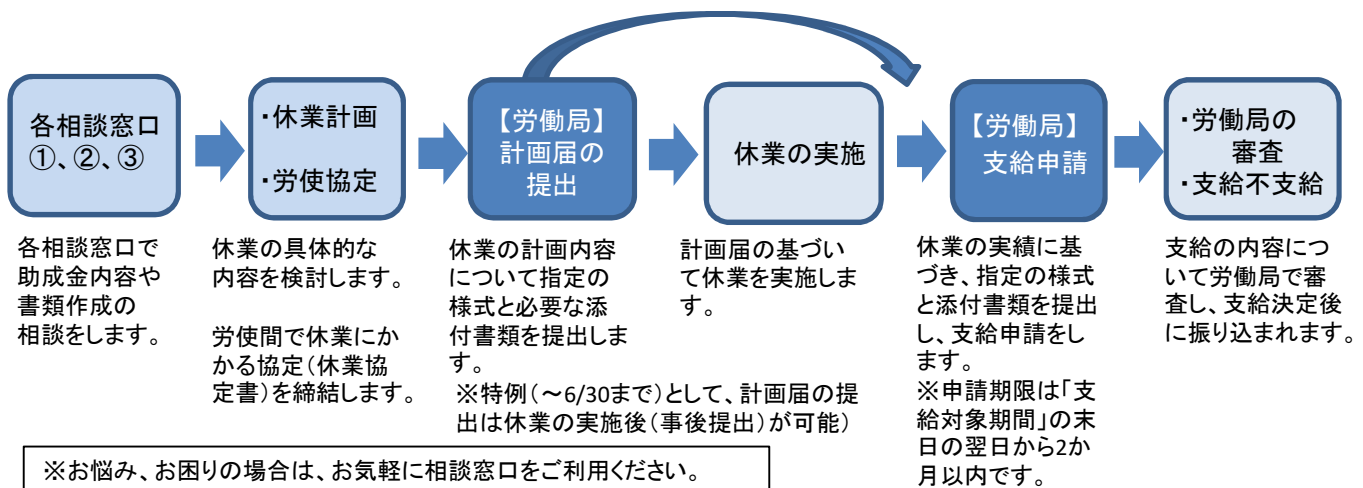
【提出先は沖縄労働局またはハローワーク】 郵送可

【様式特第6号】支給要件確認申立書・役員等一覧、【様式特第7号または10号】(休業等)支給申請書
【様式特第8号または11号】助成額算定書、【様式特第9号または12号】休業・教育訓練実績一覧表

【添付書類】「出勤簿、タイムカード(手書きのシフト表でも可)の写し」、「(シフト制等の場合は)勤務カレンダー、シフト表の写し」
「就業規則や給与規程または労働条件通知書の写し」、「賃金台帳(給与明細でも可)の写し」

【受給までの流れ】

※詳細は労働局、厚生労働省ホームページ「雇用調整助成金ガイドブック(簡易版)」などでご確認ください。



※このチラシの最新版は、「グッジョブ相談ステーション」や「沖縄県雇用政策課」のホームページにてご確認ください。

お問合せ先／グッジョブ相談ステーション ☎ 098-941-2044

【沖縄県 雇用政策課 事業主向け雇用支援事業】